

総括表

氏名	大正・昭和 平成・令和	年	月	日生（歳）	男・女
住所					
① 障害名 (部位を明記)					
② 原因となった 疾病・外傷名					
疾病、先天性、交通、労災、その他の事故 自然災害、戦傷、戦災、その他（ ）					
③ 疾病・外傷発生年月日					
年 月 日・場所					
④ 参考となる経過・現症(エックス線写真及び検査所見を含む)					
障害固定又は障害確定(推定)					
年 月 日					
⑤ 総合所見					[将来再認定] <input type="checkbox"/> 軽快・改善による再認定を要する (再認定の時期) 令和 年 月 <input type="checkbox"/> 再認定は不要
⑥ その他参考となる合併症状					
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。 令和 年 月 日 病院又は診療所の名称 所在地 15条指定医 診療担当科名 科 医師氏名 電話 () -					市町村使用欄 15条指定医の確認
身体障害者福祉法第15条第3項の意見〔障害程度等級についても参考意見を記入〕 障害程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に <input type="checkbox"/> 該当する（ 級相当） <input type="checkbox"/> 該当しない					
担当者記入欄 ※ 記入しないでください					
注意 1 「①障害名」欄には、「じん臓機能障害」と記入し、「②原因となった疾病・外傷名」欄には、慢性腎不全、慢性糸球体腎炎、糖尿病性腎症等原因となった疾病名等を記入してください。 2 障害区分や等級決定のため、宮崎県身体障害者相談センター（TEL0985-29-2556）から内容についてお問い合わせする場合があります。					

じん臓の機能障害の状況及び所見

(該当するものを○で囲むこと)

1 じん機能

- ア 内因性クレアチンクリアランス値 (ml/分) 測定不能
- イ eGFR (ml/分/1.73m²)
- ウ 血清クレアチニン濃度 (mg/dl)
- エ 血清尿素窒素濃度 (mg/dl)
- オ 24時間尿量 (ml/日)
- カ 尿所見 ()

2 その他参考となる検査所見 (胸部エックス線写真、眼底所見、心電図等)

()

3 臨床症状 (該当する項目が有の場合は、それを裏づける所見を右の [] 内に記入すること。)

- ア じん不全に基づく末梢神経症 (有・無) []
- イ じん不全に基づく消化器症状 (有・無) [食思不振、悪心、おう吐、下痢]
- ウ 水分電解質異常 (有・無) (Na mEq/l、K mEq/l
Ca mEq/l、P mg/dl
浮腫、乏尿、多尿、脱水、肺うつ血、
その他())
- エ じん不全に基づく精神異常 (有・無) []
- オ エックス線写真所見上における骨異常 (有・無) [高度、中等度、軽度]
- カ じん性貧血 (有・無) Hb g/dl、Ht %
赤血球数 ×10⁴/mm³
- キ 代謝性アシドーシス (有・無) [HCO₃ mEq/l]
- ク 重篤な高血圧症 (有・無) 最大血圧/最小血圧
mmHg
- ケ じん不全に直接関連するその他の症状 (有・無) []

4 現在までの治療内容 (慢性透析療法の実施の有無等)

()
慢性透析療法の実施 (有 <回数 /週、期間 ~ >・無)

5 日常生活の制限による分類

- ア 家庭内での普通の日常生活活動又は社会での極めて温和な日常生活活動については支障がなく、それ以上の活動でも著しく制限されることがないもの。
- イ 家庭内での普通の日常生活活動又は社会での極めて温和な日常生活活動には支障がないが、それ以上の活動は著しく制限されるもの。
- ウ 家庭内での極めて温和な日常生活活動には支障がないがそれ以上の活動は著しく制限されるもの。
- エ 自己の身の周りの日常生活活動を著しく制限されるもの。